

広島県公安委員会告示第 88 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 22 年 11 月 11 日

広島県公安委員会

委員長 水 野

勝

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
0P1009	告示の日 (平成 22 年 11 月 11 日) か ら 3 年間	ぱちんこ 遊技機	CR 雪物語 STB	株式会社 三洋物産 代表取締役 金沢要求 (愛知県名古屋市千種区今池 三丁目 9 番 21 号)	左同
0P1017	同上	同上	CR 雪物語 MTA	同上	左同
0P1038	同上	同上	CRA 新海物語 SAG	同上	左同
0P1041	同上	同上	CR 新海物語 MSH	同上	左同
0P1062	同上	同上	CR ジュラシック パーク 2FPF	株式会社 藤商事 代表取締役 松元邦夫 (大阪府大阪市中央区内本町 一丁目 1 番 4 号)	左同
0S1079	同上	回胴式遊 技機	緑ドン E	株式会社 エレコ 代表取締役 平田勝久 (東京都江東区有明三丁目 7 番 26 号有明フロンティアビル A 棟)	左同